

GPIFにおける 運用の取り組み

年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）
理事兼CIO（最高投資責任者）

吉澤裕介



GPIFによる年金積立金の運用は、厚生年金や国民年金の被保険者の皆様からお預かりしている資金であり、将来の安定的な年金財政に資するものであることから、GPIFは重い受託者責任を負っています。また、厚生年金保険法等においては、長期的な観点からの安全かつ効率的な運用が求められているところです。その上で、厚生労働大臣が指示するGPIFの第5期（2025年4月～2030年3月）中期目標では、以下に述べる2つの運用目標が設定されています。1つ目は、長期的に実質的な運用利回り1.9%を最低限のリスクで確保すること、そしてこれを達成するための基本ポートフォリオを策定することが求められています。2つ目は中期的な目標で、資産全体の複合ベンチマーク収益率（各資産のベンチマーク収益率を基本ポートフォリオの割合で加重平均して算出したもの）を中期目標期間で確保すること、とされています。これを受け、GPIFの経営委員会が定めた第5期中期計画では、国内外の株式・債券を各25%とする基本ポートフォリオを採用しています。

基本ポートフォリオが執行部に直接与えられ、5年という期間でそのベンチマーク収益率の確保を目標とする年金基金は世界的にも少数であると認識しています。基本ポートフォリオのリターンを着実に実現するためにはリバランスが欠かせないことから、GPIFにとって、リバランスは非常に重要な取り組みとなっています。